

「さいたま市『道の駅』整備計画（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	地域住民の避難場所として防災倉庫の設置、防災備蓄を1週間以上の物品、トイレ、シャワー、お風呂等の設置をしていただきたい。	20	1	防災倉庫の設置及び備蓄品の種類や数量等の詳細な内容につきましては、引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
2	東日本大震災のような非常時はバイパスは機能しないので、災害時に地域住民が助かるように防災ヘリの発着施設にしてください。	46	2	災害時における迅速な情報収集や人員・物資輸送等、各種対策の重要性は市としても十分に認識しております。今後、災害対応力向上の観点から、関係機関と協議し、必要な機能のあり方について検討してまいります。	素案のとおりといたします。
3	周遊道路の動線を精査し、混雑防止に努めるよう要望する。（16号バイパス・卸売用地内）	49	1	道の駅整備に伴う将来交通量の予測を踏まえ、道路管理者や交通管理者と協議し、交通渋滞を含む交通安全上必要な対策について検討しております。	素案のとおりといたします。
4	道の駅駐車場に車中泊や暴走族・ローリング族が入り込み夜間消灯する対策をしている事例もあり、道の駅内に交番設置を強く要望する。 更に、見沼区と岩槻区の境にコンクリートリサイクルプラントがあるため、白ナンバーのダンプカーが卸売用地内を走行、あるいは路上駐車しており、道の駅が出来れば、そちらに移ると考えられる。	16	1	道の駅の安全・安心の確保は重要と認識しております。夜間の騒音走行や長時間滞留等に関する課題について、他道の駅の取組も踏まえ、関係機関と連携しながら、実効性のある対策を検討してまいります。	素案のとおりといたします。
5	非常用出入口について、非常用ではなく通常の出入口として普通車に限り通行可能と修正したほうがよい。	42	2	小型車に限定して出入りを可能とする方向で、今後、道路管理者や交通管理者と協議を進めてまいります。	素案のとおりといたします。
6	周辺道路整備の計画について、「市道1109号線についても右左折レーンを設置し国道16号線の車両の流れをスムーズにする」、「信号機のタイミング最適化し交通量に応じて青信号の時間を調整する」と追加したほうがよい。	49	2	御意見の「市道1109号線」につきましては「市道11907号線」と認識しておりますが、同線への右左折レーン設置は不要と考えております。信号機につきましては、現示やスプリット調整も含めて道路管理者や交通管理者と協議しております。	素案のとおりといたします。
7	芝生広場へドッグランを設置していただきたいと考えています。コロナ禍以降、犬を飼う家庭が増え、車でペットと外出する機会も多くなりました。犬は車酔いしやすく、1時間ごとの休憩が望まれるため、移動中にドッグランのある施設に立ち寄る市民は少なくありません。周辺にはドッグランがほとんどなく、ペット連れの利用者にとって休憩場所が不足しています。 また、ドッグランの整備は、ペット連れとその他の利用者の適切な棲み分けにも寄与すると考えます。もし十分なスペースが確保できない場合には、安全に散歩できる緑地ロード等の設置もぜひ検討していただきたいです。	20	1	ドッグランの整備はペット連れの利用者増加や近隣施設の状況を踏まえ、道の駅の魅力や利便性向上に寄与するものと認識しておりますので、御意見を踏まえて、素案を修正し、今後検討してまいります。	素案を修正いたします。
8	オムツ替えは多目的トイレの使用を想定するとあるが、オムツ替えもベビーコーナー内で行えるようにして欲しい。 また、オムツ替え台がベビーコーナー内にあると、何度も移動しなくてよくなったり、授乳や調乳の際に赤ちゃんを一時置きできるため、オムツ替え台を置いて欲しい。	25	1	整備計画（素案）では、多目的トイレでのおむつ替えを想定しておりますが、子育て世代の利用実態等を踏まえ、ベビーコーナー内におむつ交換台を設置するよう、御意見を踏まえて、素案を修正いたします。	素案を修正いたします。
9	市は県条例に従い調整池を設けるのみで、周辺湛水の考慮や豪雨時浸水解析を実施していない。想定降雨量は県基準を大きく超え、盛土により排水機能が低下し浸水深3～4m超の危険が高まる。洪水時の短期的影響評価をせず計画を進めるのは、環境技術指針・特定都市河川浸水被害対策法・都市計画法に抵触する可能性が高い。	50-53	1	雨水対策につきましては、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例に基づき調整池の調整容量等を設定しており、特定都市河川浸水被害対策法についても適切に対応しております。	素案のとおりといたします。
10	混合処理による地盤改良は、六価クロム溶出試験の未公表や耐震解析未実施など重大な不備がある。S2地震動を想定すると地盤は座屈し建物も倒壊リスクが極めて高い。杭基礎も破断が予測され、防災拠点として成立しない。地盤全体改良を行っても入力地震力が大きく、建築基準法・都市計画法の要求を満たす見込みは乏しい。	54	1	軟弱地盤対策につきましては、宅地防災マニュアル（現：盛土等防災マニュアル）、道路土工軟弱地盤対策工指針に準拠し設定しております。構造物や地盤の設計においては、関連法規に基づき、体系化された設計基準に基づき実施すべきと考えております。	素案のとおりといたします。
11	観光バス用駐車場が1台分しかなく、大型車区画にバスを混在させた場合、休憩施設はNEXCO基準に基づくトイレの確保が必要であり、多くのバス受入れは設計条件を満たせない。また、歩行者動線の安全確保が困難となる可能性がある。	26	1	トイレ数につきましては、交通量調査に基づき算定したものであり、平常時の需要に対して適切な規模と考えております。一方で、繁忙期等の一時的なバス来訪が増加する場合には、運用面での対策により、利用者の利便性を確保してまいります。 また、歩行者動線につきましては、駐車場配置・乗降エリアの確保・施設入口の配置等により、車両動線との交錯を少なくし、安全性が確保できるよう検討してまいります。	素案のとおりといたします。
12	市は「首都圏外の工事発生土を使用」と説明したが、国の新ガイドラインにより低濃度除染土は封入不要で埋立可能となり、持ち込みの懸念が残る。他自治体では既に埋立事例もある。住民の不安を解消するには、除染土を使用しない旨を市として明文化し公表することが不可欠である。	47,48	1	工事間利用等での土砂受入れにつきましては、安全確保のため搬出側に事前の土壌分析を求め、結果に基づき受入れ可否を判断する想定としております。基準超過の有害物質を含む土砂が搬入されることのないよう、適切に対応いたします。	素案のとおりといたします。

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
13	整備費は61億円から147億円へ増加し、整備費が回収できるか不透明である。私の試算では市負担分だけでも回収に100年以上かかり、事業として成立しなく、地域経済への波及効果も限定的で費用対効果は極めて低い。	60	1	工事費高騰等により整備費の増加となりましたが、地域活性化拠点として収支の黒字化や、一定の経済波及効果が見込め、交通の要衝、防災機能の具備、地域連携の促進が期待されることから、本市の将来を見据え意義のある事業として実施するものです。	素案のとおりといたします。
14	うなぎをテーマとした食事処の設置や地域産品を活かしたグルメ提供をしていただきたい。	17	1	御意見につきましては、今後の道の駅における物販・飲食機能の検討において参考とさせていただきます。地元事業者との連携も含め、地域産品の活用について引き続き検討してまいります。	素案のとおりといたします。
15	見沼地域の歴史資源を活かした展示として、市立博物館「見沼～水と人の交流史」等の既存展示を活用した歴史発信や見沼通船堀の魅力アピール、大宮氷川神社「蛇の池」を活用した見沼の原流ストーリーの発信をしてもいいのではないかな。	—	1	御意見につきましては、地域の魅力向上に寄与するものと認識しております。道の駅での展示や情報発信のあり方について、関係部局と連携しながら検討を進めてまいります。	素案のとおりといたします。
16	コミュニティバスで市内観光施設をつなぐのはどうか。 (人形博物館、道の駅、盆栽博物館、大宮氷川神社など)	—	1	御意見につきましては、地域回遊性の向上に資するものと認識しております。一方で技術的、費用的な観点も踏まえる必要があるため、御意見を参考に検討してまいります。	素案のとおりといたします。
17	レクリエーション施設整備として、調整池を活用した市民釣り堀の整備やサイクルセンターと見沼ヘルシーロードの接続、歩道橋整備によるアクセス改善を取り入れてはどうか。	19,21	1	御意見につきましては、施設や地域特性を踏まえた活用方策として認識しております。施設管理や安全面を含め関係機関と調整が必要な事項もありますが、御意見を参考に検討してまいります。	素案のとおりといたします。
18	道の駅周辺の土地活用策として、民間事業者による自動車ディーラー及び関連企業の集積を図り、「自動運転ゾーン」の形成を検討してはどうか。 また、トマト・イチゴ狩り等の観光農園整備や室内型野菜プラント等の先進農業技術の導入をしてはどうか。	—	1	御意見につきましては、都市計画や交通環境の観点から総合的に検討すべき事項と認識しております。なお、自動運転関連の技術活用については、今後の参考とさせていただきます。 また、観光農園整備や室内型野菜プラントの導入等の御意見につきましては、農業振興および交流人口の拡大に寄与するものと認識しておりますので、農地利用や事業性等の観点も踏まえ、今後の検討の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
19	道の駅に人を集めるには、他にない目玉と物語性が必要であると考えます。	13	1	御意見につきましては、地域ブランド形成における重要な視点であると認識しております。地域の歴史・文化・農産物などを組み合わせた魅力発信に引き続き取り組んでまいります。	素案のとおりといたします。
20	急速冷凍技術を活用して県内外の特産品を集約・保存し、高鮮度のまま物販・飲食・EC販売へ展開する仕組みを整備しながら、バイオガス発電や室内水耕栽培を導入し、廃棄物をエネルギー源として循環利用しながら食料供給を行う持続可能なエネルギー・食の循環モデルを導入してはどうか。 また、コミュニティフリッジや農福連携、多世代交流、スマホ寺子屋など、地域住民や多様な主体が参画する仕組みを整備することで、地域福祉の向上や交流創出を図ってはどうか。 さらには、コンテナ型モジュールを活用した宿泊施設やRVパーク、防災設備の整備により、平常時には観光・滞在拠点、非常時には電源供給・食料供給・避難支援を行うフェーズフリーの防災拠点として機能させることも考えられる。 これらの各要素を組み合わせ、地域経済・環境・福祉に貢献する新たな道の駅モデルを取り入れてはどうか。	—	1	御意見につきましては、地域振興、防災力強化、循環型社会の形成、福祉向上など多角的な視点から、具体的な内容が多数含まれていることから、参考になるものと受け止めております。 今後の具体的な機能検討を進めるに当たり、御意見を参考にして、地域特性や公共性、費用対効果等を踏まえながら検討してまいります。	素案のとおりといたします。
21	本素案は経済活性化・地域振興を中心に構成されているが、前提となると畜場移転中止及び廃止決定に関する公共的機能の評価が示されていない。 「整備計画の位置付け」では、と畜場廃止の政策決定過程や市民意見聴取状況が示されておらず、計画との整合性を再確認すべきである。 「農業・地域振興ハブ」では、農業振興を掲げる一方で酪農におけると畜の役割や広域的受入補完機能について未整理である。 「流通機能」では、販売機能を示す一方で市内食肉処理機能の消失が流通構造へ与える影響の記載がない。 「防災拠点機能」では、公衆衛生行政や家畜伝染病対応、市職員獣医師の専門性継承などの行政機能への影響が記載されていない。 食肉市場との一体的整備に対するヒアリング事業者が不明確であり、と畜場利用農家等への意見聴取状況を明示すべきである。	—	1	食肉市場・と畜場に関する検討経過や公共的機能の整理につきましては、既に市として実施し、移転再整備中止及び廃止の方針を決定しているため、整備計画において当該内容は記載いたしません。 道の駅整備は、地域経済活性化・地域振興等を目的とするものであり、今後も適切に事業を進めてまいります。	素案のとおりといたします。

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
22	宮ヶ谷塔四丁目の事業予定地は、最大3メートルの湛水が想定される低地であり、実際にも大雨時に繰り返し浸水してきた地域で、周辺雨水を一時的に貯留する役割を担ってきた。住民は、盛土・埋立てにより雨水の逃げ場が失われ、周辺低地に溢水被害が及ぶ可能性を説明会等で指摘してきた。一方、市は県条例上の湛水想定地区に該当しないことを理由に責任を認めず、流域治水の実施も困難とする姿勢を示している。しかし、民法214条・216条では、盛土等により自然流水を阻害し被害を生じる場合、土地所有者に障害除去や予防工事の義務が課されており、市もその対象となり得る。危険性への責任を曖昧にしたままでは、地域住民の協力は得られず、市はその点を重く受け止める必要がある。	47,48	1	雨水対策につきましては、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例に基づき調整池の調整容量等を設定しており、開発行為による開発区域外への雨水流出の増加及び湛水区域への盛土造成等による湛水量の減少を防止する対策を実施するという同条例の考え方に沿って適切に対応しております。	素案のとおりといたします。
23	概算事業費147億円は全国でも極めて大規模であり、「SAITAMA Hub」の理念には賛同できるものの、公金投入に見合う成果を確実に生み出す必要があるが、それらを測定する指標やプロセスが示されていない。 素案の段階では難しくても、次段階のPFI導入可能性調査や要求水準書の作成時に、目標値の設置方法や民間ノウハウ活用のプロセスを示す方針を追記してほしい。市民が納得できる「成果へのこだわり」を計画に明記すべき。	—	1	本素案は、PFI等導入可能性調査や要求水準書作成に向けた基礎条件をまとめたものであり、現時点で詳細な数値目標を定めることは困難であることから、記載はしていません。 ただし、公金投入に見合う成果の確保は重要であることから、次段階では具体的な目標設定等を整理し、民間ノウハウを最大限活用できる仕組みを検討してまいります。 市民の皆様が成果を実感できるよう、今後の計画に適切に反映してまいります。	素案のとおりといたします。
24	コンセプト「SAITAMA Hub」は抽象的で、利用者がどんな体験を得られるのかが分かりにくい。魅力ある道の駅には、その土地ならではの明確なコンセプトや名物商品があり再訪意欲につながるが、現状は「さいたま市らしさ」が具体化されていないため訪れる理由が弱い。特産野菜や果物、周辺のいちご農園等、この場所ならではの名物を配置し、県内外から親しまれる拠点となることを望む。	13	1	道の駅の魅力を高めるためには、来訪者が具体的にイメージできる明確なコンセプトや、その場所ならではの特色ある商品・グルメの存在が重要であると認識しています。御意見を参考に、今後の検討の中で、さいたま市の特産品や東日本の魅力をどのように盛り込むかを具体化し、訪れる価値を示せるよう取り組んでまいります。	素案のとおりといたします。

■ 集計結果

意見提出者数	12名
意見項目数	24件
修正項目数	2件